

公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <input type="checkbox"/> 非公開
----------	--

令和 3 年度 第 1 回浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会会議録

- 1 開催日時 令和 3 年 5 月 24 日（月） 14:10～14:50
- 2 開催場所 市役所本館 8 階 第 5 委員会室
- 3 出席状況 委員
安間清弘（あんまきよひろ）、井村元子（いむらもとこ）
岩渕元美（いわぶちもとみ）、大塚幸子（おおつかさちこ）
中村勝彦（なかむらかつひこ）、原田友理（はらだゆり）
横田みどり（よこたみどり）、村山恵子（むらやまけいこ）
欠席委員 荒巻太枝子（あらまきたえこ）、鈴木光男（すずきみつお）
- 事務局
こども家庭部：鈴木部長、野田次長
次世代育成課：林課長補佐、鈴木管理・育成グループ長
子育て支援課：小山課長、小林課長補佐
児童相談所：鈴木所長、横井副所長
幼児教育・保育課：松下課長、園田課長補佐
教育総務課：渡邊放課後対策グループ長
欠席事務局 青少年育成センター：足立所長
井川幼児教育指導担当課長
健康増進課：平野課長
斎藤学校・地域連携担当課長
大西就学支援担当課長
- 4 傍聴者 2 人（一般：2 人）
- 5 内容 《報告》
(1) 令和 3 年 4 月 1 日の保育所等利用待機児童数について
(幼児教育・保育課)

- (2) 令和3年5月1日の浜松市放課後児童会登録児童数及び待機児童数について
(教育総務課)
- (3) 令和2年度 浜松市児童相談所の相談統計について
(児童相談所)
- (4) 令和2年度 浜松市家庭児童相談室の相談統計について
(子育て支援課)
- (5) 浜松市子どもの未来サポート事業の実施状況について
(子育て支援課)

6 会議録作成者 次世代育成課 管理・育成グループ 鈴木 智

7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 有 無

8 会議記録

1 開会

2 委員紹介

3 事務局職員紹介

4 会長の互選、職務代理者の指名

5 議事

《報告》

(1) 令和3年4月1日の保育所等利用待機児童数について

(2) 令和3年5月1日の浜松市放課後児童会登録児童数及び待機児童数について
(松下課長)

(1) についての説明

(渡邊グループ長)

(2) についての説明

【質疑・意見】

(安間委員)

放課後児童会について、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に委託を行っているとのことであるが、順調に民間委託を進めている状況か。また、民間は利益が優先されるといろいろな問題が発生することも考えられることから、充分注意して、委託化を進めていただきたい。

(渡邊放課後対策グループ長)

放課後児童会の委託化については、令和元年度に4か所から委託化を始めた。放課後児童会は地域の放課後児童会育成会という組織で運営していたが、地域の負担が大

きいことや、現場で働いている支援員待遇を改善する目的で委託化を進めている。

令和2年度が25か所、令和3年度は31か所となっており、令和6年度に全ての放課後児童会を委託するということで進めており、本年度までは検証期間、来年度からは本格実施となる。今までの課題を解消しながら、よりよい委託を行っていきたい。

(井村委員)

放課後児童会について 支援員になるのが難しいと聞いたことがあるが、年齢制限はあるのか。

(渡邊放課後対策グループ長)

雇用については委託業者が雇用条件を定めることになるが、市としては、委託業者をプロポーザル方式で選定する際に、高齢者を積極的に雇用している業者の点数を上げるなど、できるだけ年齢制限がない状況になるように審査していきたい。

(村山委員)

保育所の待機児童数について、令和2年度の648人に対し、令和3年度に435人となっているが、200人余りは希望の保育園に入れたということか。

(松下課長)

他の要因としている申込児童数のうち新規の利用者数が昨年度比で354人減っていることから、推測にはなるが、コロナの影響等により、申込を控えた世帯が一定程度いることや、昨年度から見受けられる出生数減の影響もあると考えている。

《報告》

(3) 令和2年度 浜松市児童相談所の相談統計について

(4) 令和2年度 浜松市家庭児童相談室の相談統計について

(5) 浜松市子どもの未来サポート事業の実施状況について

(鈴木所長)

(3)についての説明

(小山課長)

(4)、(5)についての説明

【質疑・意見】

(中村委員)

0から3歳未満の児童の虐待数が増えているが、虐待の理由や傾向は如何か。

(鈴木所長)

令和2年度の170件のうち、心理的虐待が前年度比47件増加の状況である。子どもの面前で行われた家庭内での配偶者に対する暴力などについて、警察を通じての連絡が増えている状況がある。

(村山委員)

医療機関からの通告が減っているのは、コロナで受診数が減っており、拾いにくい状況があると考えているが如何か。

(鈴木所長)

ご意見のとおり、コロナの影響により表でにくい、潜在化している状況も想定される。相談件数の伸びが鈍化している傾向もあることから、医療機関からの報告件数が減ったことが現れた数字であると考えている。

(村山委員)

児童相談所から家庭児童相談室へお願いするのは、具体的にどのようなものか。

(鈴木所長)

児童相談所は一時保護や施設入所の措置機能などを有しており、そのようなリスクが収まっている状況の場合は、地域で支援していく家庭児童相談室へ委ねていくという流れになる。

6 こども家庭部長挨拶

7 閉会